## ケアマネジメント(居宅介護支援、介護予防支援)について

#### I ケアマネジメント(居宅介護支援、介護予防支援)の現状

【ケアマネジメント(居宅介護支援、介護予防支援)の利用状況】

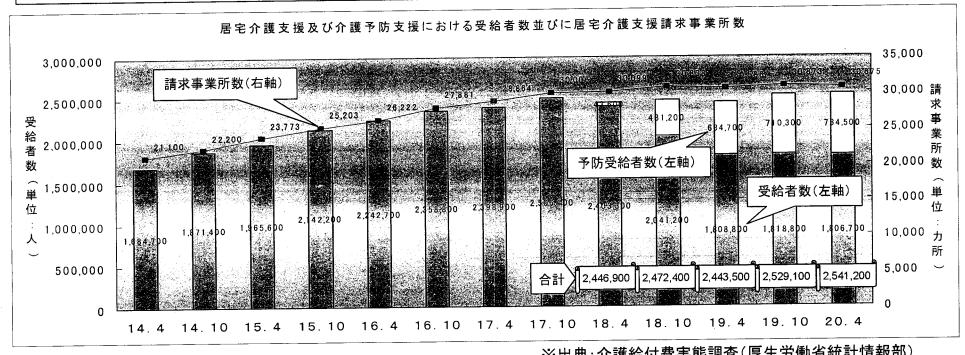
〇 居宅介護支援の費用額(平成19年度)は約2,485億円であり、総費用額の4.4%を占めている。費用額は、平成18年度までは増加したが、平成19年度に、初めて減少に転じた。

#### 居宅介護支援費及び介護予防支援費の費用額の推移 (単位:百万円) 350,000 6.0% 294.632 283.489 300 000 20,108 34.980 5.0% 250,000 3.8% 4.0% 200,000 **★** 3.1% **▲ 3.0%** 3.0% 150,000 2.0% 100,000 50,000 1.0% 0 0.0% 平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 **居宅介護支援費** □□介護予防支援費 → 総費用額に占める割合

※出典:介護給付費実態調査(厚生労働省統計情報部)

### 【ケアマネジメント(居宅介護支援、介護予防支援)の利用状況】

- 居宅介護支援の請求事業所数については、平成18年以降は、横ばいで推移している。 一方、受給者数については、平成18年4月以前までは増加していたが、平成18年4月の制 度改正に伴う介護予防給付の導入により、大きく減少している。
- 2年前と比較して、居宅介護支援の算定件数は約28%減少しているが、請求事業所数 は約2%増加している。なお、介護予防支援の受給者数については、近年、鈍化したもの の増加傾向にある。



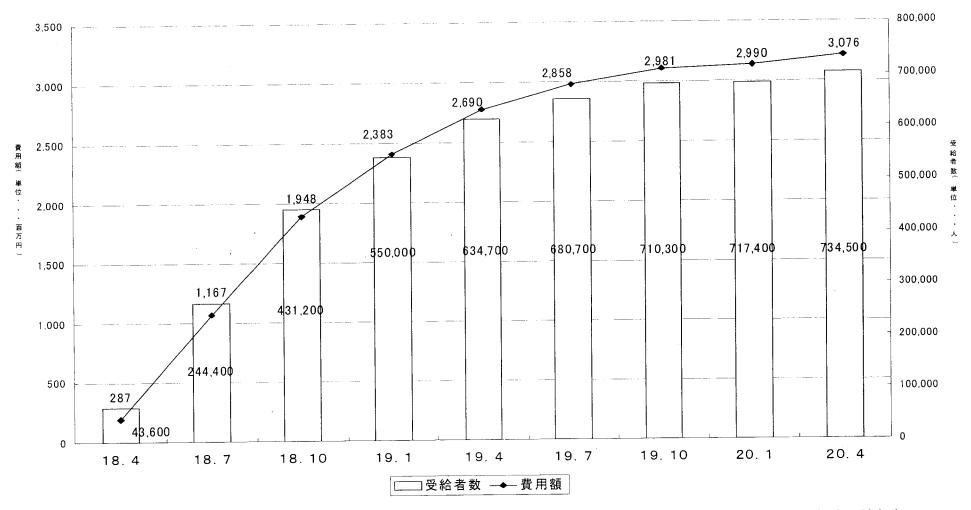
※出典:介護給付費実態調査(厚生労働省統計情報部)

	平成18年3月		平成20年3月				
	居宅介護支援	総数	居宅介護支援	介護予防支援			
居宅介護支援 総数	2,475.4千件	2,497.4千件	1,776.9千件	720.5千件			
		<u> </u>		i e			

### 【ケアマネジメント(介護予防支援)の利用状況】

〇 介護予防支援の受給者数は、平成19年10月までは急激に増加し、平成19年10月以降は鈍化したものの増加傾向にある。

介護予防支援における費用額及び受給者数(月額)



※出典:介護給付費実態調査(厚生労働省統計情報部)

### 【ケアマネジメント(居宅介護支援、介護予防支援)の利用状況】

- 〇 居宅介護支援(予防含む)の利用者数は約254万人(平成20年5月審査分)である。 介護給付対象者が減少したため、介護給付の利用者のうち、要介護3~5(中重度者) の占める割合が増加している。
- 居宅介護支援及び介護予防支援の受給者数(千人)

• 要支援者

要介護者

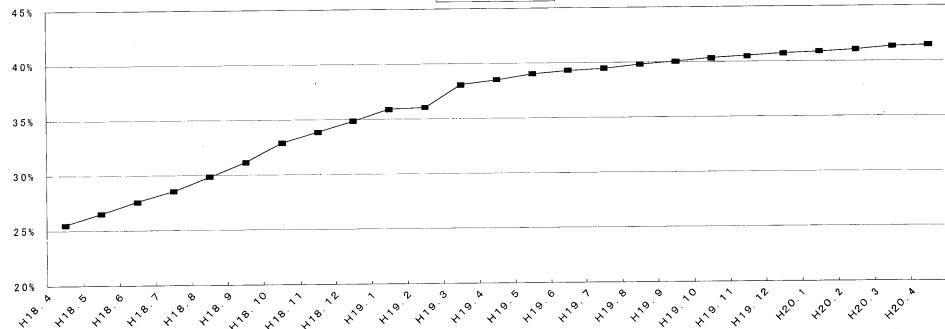
要支援 総数		要支援 1	要支援 2
受給者 数	734.5	323.8	410.3
割合	. 100.0	44.1	55.9

要介護度	総数	経過的 要介護	要介護	要介護 2	要介護	要介護	要介護 5
受給者数	1806.7	1.1	517.6	539.0	381.7	227.2	140.1
割合	100.0	0.1	28.6	29.8	21.1	12.6	7.8

※出典:介護給付費実態調査(平成20年5月審査分)(厚生労働省統計情報部)

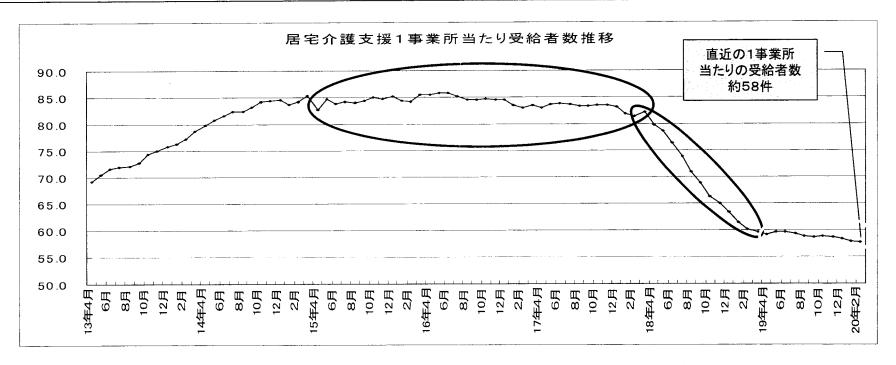
○ 要介護3~5の割合の推移

—■— 要介護3~5



#### 【ケアマネジメント(居宅介護支援)の利用状況】

〇 居宅介護支援1事業所当たりの受給者数は平成15年から平成18年4月以前は80人~85人で横ばい傾向にあったが、平成18年4月以降は急減した。平成19年4月以降は微減で推移している。



※出典:介護給付費実態調査(厚生労働省統計情報部)

【居宅介護支援費(I)・(Ⅱ)・(Ⅲ)の算定割 (算定事業所数) ○ 居宅介護支援(I) 30,534事業所 ○ 居宅介護支援(Ⅱ) 249事業所 ○ 居宅介護支援(Ⅲ) 16事業所 ※出典::	合】 (算定単位数の割合) ○ 居宅介護支援(I) 99.5% ○ 居宅介護支援(II) 0.5% ○ 居宅介護支援(II) 0% ↑護給付費実態調査(平成20年4月審査分)(厚生労働省統計情報部)
(参考)	
○ 居宅介護支援費(I)<取扱件数が40件未満	前> 
· 要介護 1 · 2 1,000 単位/月 要介護	3 · 4 · 5 1,300単位/月
○ 居宅介護支援費(Ⅱ)<取扱件数が40件以上	二60件未満> 
· 要介護 1 · 2 600単位/月 要介護	
○ 居宅介護支援費(Ⅱ)<取扱件数が60件以上	
· 要介護1·2 400単位/月 要介護	3 · 4 · 5 520単位/月

#### 【初回加算(Ⅰ)・(Ⅱ)の算定割合】

(算定事業所数)

(算定件数)

- 初回加算(I) 19,846事業所
- 初回加算(I) 3.5%
- 初回加算(Ⅱ) 6,530事業所
- 初回加算(II) O.6%

※出典:介護給付費実態調査(平成20年4月審査分)(厚生労働省統計情報部)

### 【特定事業所加算の算定割合】

(算定事業所数)

〇 特定事業所加算 76事業所

※出典:介護給付費実態調査(平成20年4月審査分)(厚生労働省統計情報部)

(算定件数)

〇 特定事業所加算 O.6%

※出典:介護給付費実態調査(平成20年4月審査分)(厚生労働省統計情報部)

### 【特定事業所加算が取れない理由(複数回答)】

特定事業の所	利の重のであるが以は 用かりであるがいは のるがのでい のるがのでい	主護専で管をでい任支門あ理配きの援員る者置な	常従護専を上でい 勢の支門人置な い	介防業委受い護技務託ける	24緊びにで体確れな時呼し応るがさい	地括セか介た困ケをしい域支ンらさ支難一受て包援タ紹れ援ス託な	サスにたの事関伝のを的催い一提あっ留項す達会定にしなビ供(て意にる等議期開てい	定にを又部修講てい期研実はのをさい	介援員あの者均が以なる護専一た利の件35上っ支門人り用平数件とい	減算要 件にて いる	その他	無回答
673	513	466	418	374	225	86	47	23	23	15	10	13
100.0%	76.2%	69.2%	62.1%	55.6%	33.4%	12.8%	7.0%	3.4%	3.4%	2.2%	1.5%	1.9%

### 【介護事業経営実態調査結果(居宅介護支援)】

〇 前回調査に比べ、収支差率が悪化している。また、介護支援専門員(常勤換算)1人当たり利用者数が、大幅に減少している。

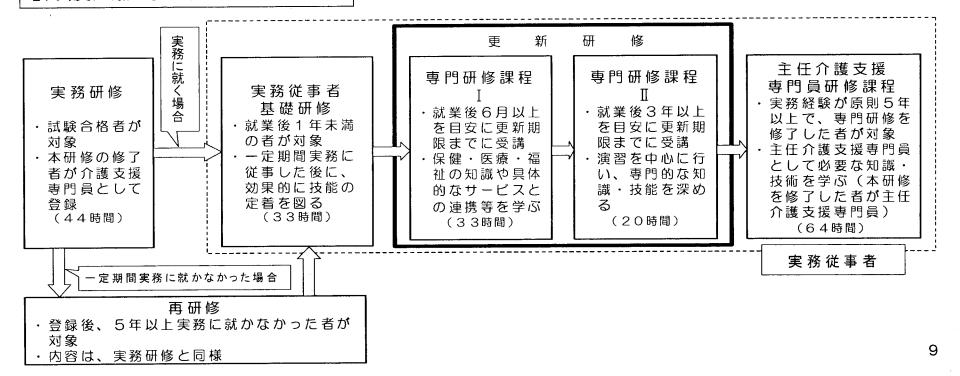
12-① 居宅介護支援(総括表)	17年調査	20年調査			
	千 円		千円,		
介護料収入	7 7 4		675		
保険外の利用料		V-	-		
補助金等収入	1 9		6 4		
国庫補助金等特別積立金取崩額	1 0		2		
介護報酬査定減	0		- 0		
給 与 費	7 5 6	96.1%	7 3 5	9 9 . 4	
減価償却費	2 4	3 .1 %	1 5	2.1	
その他	117	1 4 .9 %	111	1 5.0	
うち 委 託 費	8	1 .0 %	0	0.7	
借入金補助金収入	<u>1</u> 7		5		
借入金利息	2		2		
本部費繰入	7 8 6		7 3 9		
収入(補助あり)	899		865		
支 出	-113	- 1 4 .4 %		- 1 7 .0	
差引		1 7 . 7 //			
事業所数 ※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立st	1,338金取崩額を除いた額		1 ,1 2 7		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立式 ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)	金取崩額を除いた額				
<ul><li>※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金</li><li>※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)</li><li>実利用者数平均</li></ul>	金取崩額を除いた額 91.4人	91.2%	5 9 .9 人	8 9 .8 %	
<ul><li>※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金</li><li>※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)</li><li>実利用者数平均</li><li>常勤換算職員数(常勤率)</li></ul>	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人	91.2%	5 9 .9 人		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金 ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率)	金取崩額を除いた額 91.4人		5 9 .9 人		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金 ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員 常勤換算1人当たり給与	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人	88.9%	5 9 9 人 2 4 人 8 2 2 人 9	8 9 .8 % 9 5 .5 %	
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員 常勤換算1人当たり給与	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人 372.536円	0.98	599人24人8		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員 常勤換算1人当たり給与	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人	88.9%	5 9 9 人 2 4 人 8 2 2 人 9		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金 ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員 常勤換算1人当たり給与 常勤 非常勤	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人 372.536円	0.98	599人24人8		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金 ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員 常勤換算1人当たり給与 常勤 非常勤	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人 372.536円 302,985円	0.98	5 9 .9 人 2 .4 人 8 2 .2 人 5 3 6 5 .0 0 7 円 3 0 6 .0 7 0 円		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 非常勤 非常勤  実利用者1人当たり収入 実利用者1人当たり支出	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人 372.536円 302,985円 8,601円	0.98	5 9 .9 人 2 .4 人 8 2 .2 人 9 3 6 5 .0 0 7 円 3 0 6 .0 7 0 円		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金 ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ) 実利用者数平均 常勤換算職員数(常勤率) 介護支援専門員常勤換算数(常勤率) 介護支援専門員 常勤換算1人当たり給与 常勤 非常勤 まれ用者1人当たり収入 実利用者1人当たり支出 常勤換算職員1人当たり給与	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人 372.536円 302,985円 8,601円 9.837円	0.98	5 9 .9 人 2 .4 人 8 2 .2 人 9 3 6 5 .0 0 7 円 3 0 6 .0 7 0 円 1 2 .3 3 8 円 1 4 .4 4 1 円		
※1 収入及び支出の額は国庫補助金等特別積立金       ※2 比率は収入に対する割合(以下同じ)       実利用者数平均       常勤換算職員数(常勤率)       介護支援専門員常勤換算数(常勤率)       介護支援専門員常勤換算数(常勤率)       介護支援専門員常勤換算額率       常勤       非常勤       実利用者1人当たり収入	金取崩額を除いた額 91.4人 2.4人 2.4人 372.536円 302,985円 8.601円 9.837円 329,843円	0.98 1.01 1.43 1.47	5 9 .9 人 2 .4 人 8 2 .2 人 9 3 6 5 .0 0 7 円 3 0 6 .0 7 0 円 1 2 .3 3 8 円 1 4 .4 4 1 円 3 2 9 .2 4 4 円		

#### Ⅱ ケアマネジメント(居宅介護支援)の質の向上のための施策の現状

#### 【平成18年度介護保険制度改革】

- (1) 介護支援専門員の資質・専門性の向上
  - ① 更新制の(5年)の導入、研修の義務化・体系化 定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため に導入
  - ② 主任介護支援専門員研修の創設 介護支援専門員として、5年以上の実務経験を有し、他の介護支援専門員に対する 助言・指導など、中核的な役割を担う者を養成するために創設

#### 【介護支援専門員の研修体系】



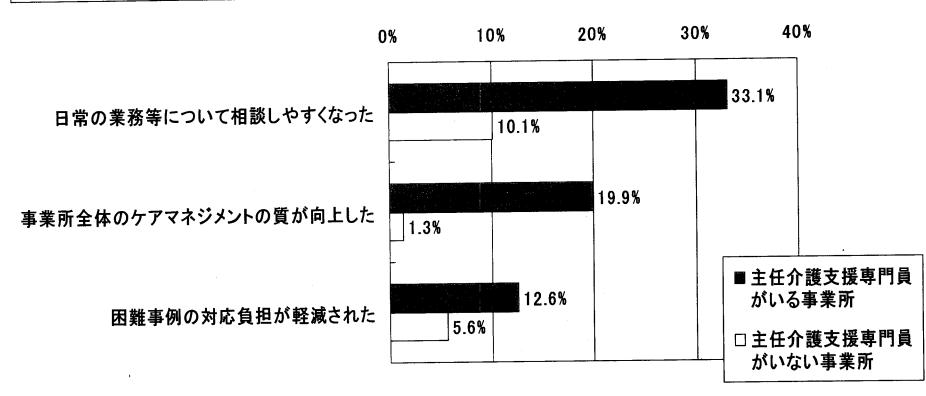
### 【主任介護支援専門員研修受講者数】

平成18年度~平成20年度の合計 約14,800人

※ 厚生労働省老健局振興課調べ

### 【主任介護支援専門員制度導入による影響】

○ 主任介護支援専門員がいる事業所と主任介護支援専門員がいない事業所では以下 のような変化が見られた。



#### 【居宅介護支援費の変遷】

平成12年4月介護報酬	平成15年4月介護報	酬改定	平成18年4月介護報酬改定			
居宅介護支援費 イ 要支援 650単位 ロ 要介護1又は要介護2 720単位 ハ 要介護3、要介護4又 は要介護5 840単位	居宅介護支援費(1月につき) ○運営基準減算 ○特別地域居宅介護支援加算 ○4種類以上加算	850単位 ×70/100 +15/100 +100単位	(2) 初回加算(Ⅱ) 退院・退所時 1 ○特定事業所加算 1 ○運営基準減算 (運営基準減算の場合) (運営基準減算が2月以上継続している場 ○特別地域居宅介護支援加算	600単位 780単位 400単位 520単位 850単位 月につき+250単位 月につき+500単位 月につき+500単位 ×70/100		

#### 【算定要件】

- 〇 初回加算(I)
- (1)新規に居宅サービス計画を策定した場合 (2)要介護状態区分が2段階以上変更となった場合
- 初回加算(Ⅱ)

初回加算の(I)の要件を満たしている場合であって、30日を超える入院・入所期間を経た後の退院・退所に当たって、病院・施設等と居宅サービス事業者との連携を図りつつ、居宅サービス計画を策定した場合。ただし、同一の利用者について前回の算定から6月間以上を経過していること。

- 〇 特定事業所加算
- ※ 過去3か月において次の要件を満たした事業所について算定できる。
- ・主任介護支援専門員である管理者を配置していること。(当分の間、介護支援専門員とし3年以上の経験を有し、一定の研修等を修了した者をあてる。)
- ・常勤専従の介護支援専門員が3人以上配置されていること。
- ・サービス提供に当たっての留意事項に関する伝達等の会議を定期的に開催していること。
- ・利用者のうち、中重度者(要介護3~5)の占める割合が60%以上であること。
- ・24時間緊急呼び出しに対応できる体制が確保されていること。
- 定期的に研修を実施し、又は外部の研修を受講させていること。
- ・地域包括支援センターから紹介された支援困難ケースを受託し、地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること。
- ・減算要件に該当していないこと。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が35件を超えておらず、かつ介護予防支援業務の委託を受けていないこと。

#### 【平成18年介護報酬改定】

○ 介護給付の居宅介護支援については、適切なケアマネジメントを行うために、業務に要する手間・コストの適正な反映、プロセスに応じた評価、公正中立、サービスの質の向上の観点から見直しを行った。また、予防給付の介護予防支援については、利用者の実態や給付管理業務の簡素化等を踏まえた報酬設定等を行った。

#### (主な見直し概要)

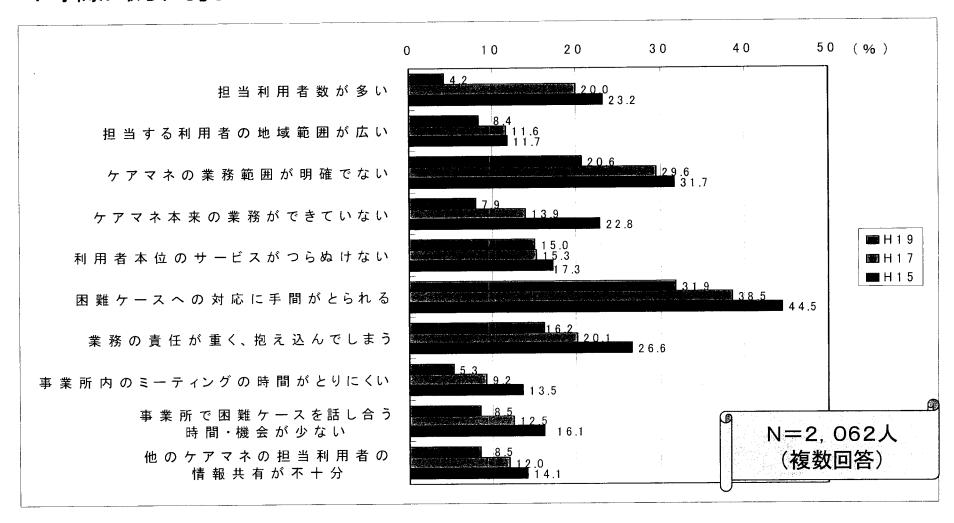
- ① 中重度者を評価した「要介護度別(2段階)報酬」の設定
- (例) 居宅介護支援費(I)<取扱件数が40件未満>
  - 要介護1・2 1,000単位/月 要介護3・4・5 1,300単位/月
- ② ケアマネジャー1人当たり標準担当件数の引下げ(「50件」→「35件」)と多数担当ケース に係る逓減制の導入

#### (参考)

- 居宅介護支援費(Ⅰ)<取扱件数が40件未満>
  - · 要介護 1 · 2 1,000 単位/月 要介護 3 · 4 · 5 1,300 単位/月
- 居宅介護支援費(Ⅱ)<取扱件数が40件以上60件未満>
  - · 要介護 1 · 2 600単位/月 要介護 3 · 4 · 5 780単位/月
- 居宅介護支援費(Ⅱ)<取扱件数が60件以上>
  - · 要介護 1 · 2 400単位/月 要介護 3 · 4 · 5 520単位/月
- ③ 初回時や退院・退所時、中重度者への対応等の評価と不適切な事業運営に係る減算
  - 初回加算(Ⅰ)・(Ⅱ)の創設、特定事業所加算の創設、特定事業所集中減算の創設、運営基準の見直し
- ④ 要支援者に対するケアマネジメントの実施機関(「地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)」)の設置と新たな報酬の設定
  - 介護予防支援費 400単位/月 初回加算 250単位/月

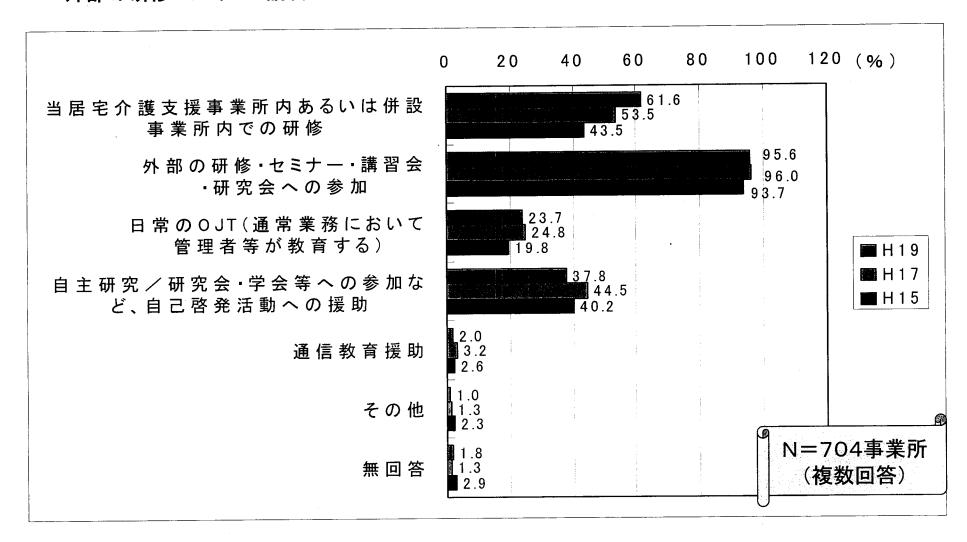
### 【介護支援専門員の業務遂行に関する上で改善されたもの】

「担当利用者数が多い」、「ケアマネジャー本来の業務ができていない」、「困難ケースへの対応に手間が取られる」などが減少している。



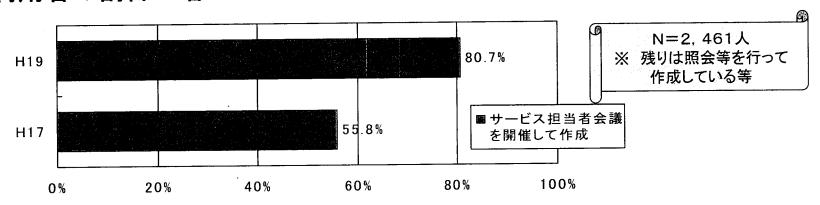
### 【居宅介護支援事業所における実施している教育・研修制度】

「外部の研修・セミナー・講習会・研究会への参加」がほぼすべての事業所で実施されている。

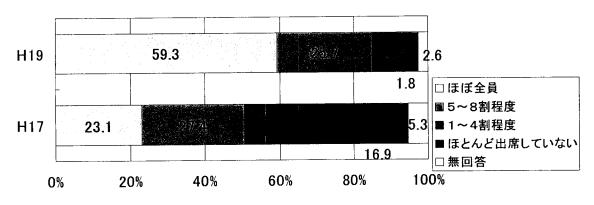


# ケアマネジメントプロセスの充実(1)

・初回ケアプラン作成時にサービス担当者会議を開催して作成している利用者の割合が増加

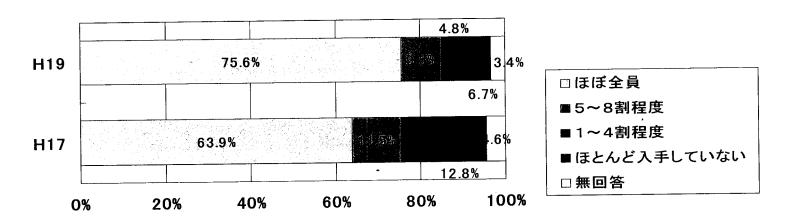


## ・サービス担当者会議に本人・家族が「ほぼ全員」出席する割合が増加

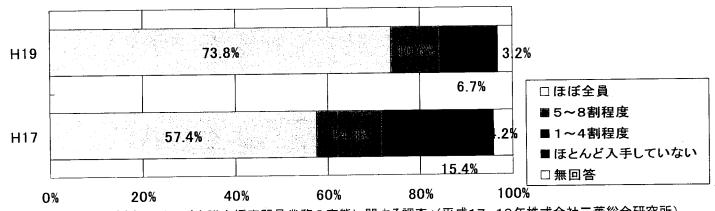


# ケアマネジメントプロセスの充実(2)

## 一要介護認定調査結果を入手している割合一



### 一主治医意見書を入手している割合一



※出典:「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査」(平成17、19年株式会社三菱総合研究所)